

2023年度事業報告書

2023年2月9日～2024年3月31日

一般財団法人日本栄養実践科学戦略機構

【概 要】

2024年2月9日、一般財団法人日本栄養実践科学戦略機構は、栄養実践科学の専門的かつ戦略的な教育、研究及び技術開発と、その成果の発信交流及び共有基盤の構築及び運営を行うことにより、保健医療福祉栄養の発展と拡充、並びに国内外の公衆栄養の普遍的で持続的な向上に寄与することを目的として設立された。

2023年度の事業報告は、以下のとおりである。

【2023年度実施事業】

1 2024年度基本方針・事業計画の検討

2023年度は、2024年度の事業開始に向けて、次の設立趣意による法人の3つの事業の目的を踏まえ、第3の栄養実践科学を身につけて人びとに奉仕するよりよい質の専門職をより多く生み出す事業を主軸として、第1の戦略と戦術、及び、第2の物的及び制度的な資源の整備確立及び拡充に資する事業を行うについて検討した。

<法人の事業>

第1 包括的で大胆な戦略と周到な戦術に資する事業

第2 SDG'sの要請に則って整えられた物的及び制度的な資源の整備・確立及び拡充に資する事業

第3 栄養実践科学（NUTRITIONAL PRACTICAL SCIENCE）を身につけて、人びとの支援をとおして栄養不良をなくす闘いを担うよりよい質の専門職をより多く生み出す事業

関係者によるプロジェクトチームで検討した結果、2024年度の基本方針（案）及び、実施する事業計画（案）を以下の通り作成し、理事会の決議を経て評議員会の承認を得た。

<2024年度基本方針>

一般財団法人日本栄養実践科学戦略機構は、栄養実践科学の専門的かつ戦略的な教育、研究及び技術開発と、その成果の発信交流及び共有基盤の構築及び運営を行うことにより、保健医療福祉栄養の発展と拡充、並びに国内外の公衆栄養の普遍的で持続的な向上に寄与することを目的としている。

2024年度は、栄養実践科学の専門的かつ戦略的な教育、研究及び技術開発と、その成果の発信交流及び共有基盤の構築を行うために、管理栄養士・栄養士を中心とした専門職の教育の全体的なシステムの整理・検討を行うとともに、研修体系の構築、モデル研修の実証・検証する。また、多様で質の高い研究・開発に向け、産官学連携・協働を推進する。

<2024年度事業計画>

1. 栄養実践科学に係る専門職の教育及び研修事業
2. 栄養実践科学に係る戦略的調査研究及び同調査研究助成事業
3. 栄養実践科学に基づく栄養食事療法その他の保健医療福祉等に係る栄養の指導及び管理に関する技術開発事業
4. 栄養実践科学に関する国際的栄養専門職の人材育成支援事業
5. 事業の成果の発信交流並びに共有基盤の構築及び運営事業
6. 法人運営事業

<各事業の概要>

1. 栄養実践科学に係る専門職の教育及び研修事業

本事業は、国民の生涯にわたる健康づくりを支援する管理栄養士・栄養士を育成するために、栄養実践科学の指導に係る各種の教育研修等に取り組むものである。

近年、管理栄養士・栄養士への期待が高まり、担うべき業務もより複雑・困難になりつつある中、新時代に求められる専門職としての資質の向上を図るための教育・研修内容（人材育成）が求められている。

そのため、これまで行われてきた管理栄養士・栄養士を中心とする専門職の教育・研修内容の現状と課題を整理し、今後のあり方について検討する。そのために、具体的には次の事業を実施する。

■教育の全体システムの整理・検討（検討会の設置）

公益社団法人日本栄養士会「生涯教育制度」の現状と課題を整理し、今後のあり方について検討を行う。

また、専門職としての質の担保・向上のための効果的・効率的な教育体制を構築するために、教育内容・方法の改善・開発とともに、キャリアステージに合わせた研修体系について検討する。

2. 栄養実践科学に係る戦略的調査研究及び同調査研究助成事業

本事業は、食を命（健康）に結ぶ栄養の科学と、食を命に結ぶ人びとの現実の栄養の営みを支援する科学とを、高度に統合させた学際的で実践的な科学である「栄養実践科学」を発展させるために戦略的に調査研究に取り組む事業である。

近年の社会経済状況の多様化や疾病構造の変化、高齢化の進展等を背景に、管理栄養士・栄養士の行う栄養の指導は複雑化・多様化する中で、こうした変化や諸問題に対応す

る専門性と豊かな人間性・社会性を備えた力量のある専門職が求められており、高度な専門知識・技術に対する教育のニーズが高まっている。

そのため、新時代に求められる管理栄養士・栄養士の専門能力の向上のための実践的な教育・研修の企画開発が必要であり、栄養実践科学の最先端研究と現場の課題が結びつく実践的な教育・研修等について研究し、開発・実証・検証に取り組む。そのために、具体的には次の事業を実施する。

■実践的な研修等の推進（モデル研修の開発・実証・検証）

多様化する教育・研修ニーズに対応するため、新たなモデル研修等を開発・企画し、実証・検証を行う。

また、エビデンスに基づいた効果的・効率的な教育プログラムを研究・開発し、指導方法・支援内容が真に効果を上げているかについても検証を図り、客観的な尺度でエビデンスを蓄積するとともに、企業・大学・研究機関などと連携し、研究・開発を行い、教育の質の改善に取り組む。

3. 栄養実践科学に基づく栄養食事療法その他の保健医療福祉等に係る栄養の指導及び管理に関する技術開発事業

本事業は、前記の1及び2の事業を通して、栄養実践科学を身につけて人びとに奉仕するよりよい質の専門職をより多く生み出すことを主軸として、保健医療福祉栄養の指導及び管理に関する技術開発に取り組む事業である。

保健医療福祉等に係る栄養の指導及び管理に関する技術開発事業の方向性を見出す「シンクタンク機能」について検討を行う。産学官連携によるネットワークを構築するとともに、新たな研究・開発に向けた支援の確保・環境づくりの推進に取り組む。

■産学官連携によるシンクタンク機能の構築に向けた検討・推進

産学官連携によるネットワークを構築するとともに、新たな研究・開発に向けた支援の確保・環境づくりに向けた検討を行い、新しい産学官連携の仕組みづくりを推進する。

4. 栄養実践科学に関する国際的栄養専門職の人材育成支援事業

本事業は、公衆衛生上の課題は、国内のみならず国際的な問題でもあることから、国境の垣根を越えて、公衆衛生の向上にかかる人材育成に取り組む事業である。

東京栄養サミット2021の成果文書（東京宣言）の日本政府のコミットメントの項目である「誰一人取り残さない日本の栄養政策」を「国際的な栄養政策」として日本が世界に発信し、支援することが求められている。

そのため、2の事業として取り組む、実践的な研修等の推進（モデル研修の開発・実証・検証）を通して得られた知見や技術を国際的栄養専門職の人材育成支援事業でも活用できるよう検討を行う。

5. 事業の成果の発信交流並びに共有基盤の構築及び運営

本事業は、1～4までの事業の成果や最新情報・資料などを提供するとともに、国民はもとより、関係団体、関係機関、大学、民間企業等に情報を発信することで、連携を強化し、多種多様な専門職の交流により、相乗効果を生み出す仕組みとして共有基盤を構築する事業である。

管理栄養士・栄養士を中心とした専門職による教育研究・実践の成果を蓄積し、業務の実践に生かすとともに、先進的な教育研究・実践の成果を国内外に情報発信する。

■情報の蓄積・共有・活用・発信（ホームページ・シンポジウム）

行政機関・研究機関・学会等と連携し、政策に資する研究成果の蓄積・発信の仕組みを検討する。

また、各事業の成果を広く開示すべく、ホームページ等により発信し、事業内容の周知を図るとともに、本機構の役割や取組への理解を深めるために、健康や栄養に関する様々な課題に対して、研究者や専門家の発表や講演、討論などを行うシンポジウムを開催し、国民との接触機会の増大を図る。

6. 法人運営事業

各種事業を円滑に執行するため、透明性のある財務運営を確保し、機動的な意思決定と責任ある執行を行う。また、本機構への寄付金拡大のための戦略や募金方法を検討する。

II 法人運営事業の実施

3月13日に第1回理事会、3月25日に第1回評議員会を開催し、2024年度事業計画及び収支予算が承認された。

以上

附属明細書

2023年度事業報告には、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則第34条第3項に規定する「附属明細書」（事業報告の内容を補足する重要な事項）が存在しないので、これを作成しない。

一般財団法人日本栄養実践科学戦略機構